

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成26年5月7日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 前沢ショッピングセンター 奥州市前沢区向田二丁目78番地
- (3) 変更しようとする事項
  - ア 駐車場の位置及び収容台数
  - イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (4) 変更する年月日 平成26年9月8日及び同年12月8日
- (5) 変更の理由 施設運営計画の見直しのため

2 届出年月日 平成26年4月7日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所